

平成 26 年 2 月 1 日

アルペンフィットネスクラブ
アルペンクイックフィットネス
会員各位

株式会社アルペン

消費税法改正の対応に関するご案内

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃よりアルペンフィットネスクラブ、アルペンクイックフィットネスをご利用いただき厚く御礼申し上げます。

この度、「消費税法改正」が決定したことを受け、弊社における消費税の取り扱いにつきまして、下記の通り対応させていただき運びとなりました。

また、「消費税法改正」に伴い、一部料金を改定させていただき予定でございます。

内容をご確認いただき、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 消費税の取り扱いについて

●現行：本体価格+消費税 5% 総額表示(内税)

●改正後：本体価格+消費税 8% 総額表示(内税)

※入会金、月会費、年会費、休会費、各種手数料、各種利用料、各種チケット・回数券、契約ロッカー、レンタル用品、有料プログラム、商品など全ての料金に適用されます。

※一部料金を改定させていただき予定でございます。詳細については、クラブ内にてご案内させていただきます。

●実施時期：2014 年 4 月度対象分より

2. 一年一括払い、半年一括払いの取り扱いについて

お支払日の如何に関わらず、更新日またはご利用開始日が 2014 年 4 月 1 日以降のお客様より、8%の消費税をお預かりいたします。

※年会費、契約ロッカーなど一括払いの全てに適用されます。

以上